

広報

Ako City  
Public  
Relations

# あこ

2018

5

No.797

平成30年5月10日発行

## ワクワク ドキドキ 1年生♪



### ■ 今月の内容

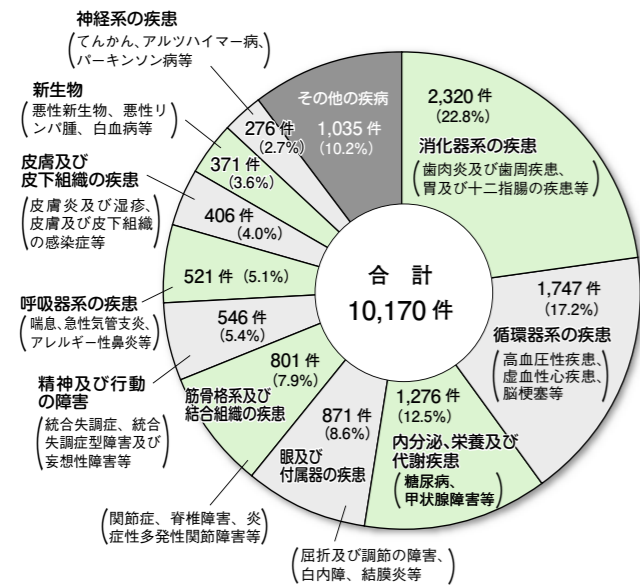
- |    |                            |    |                  |
|----|----------------------------|----|------------------|
| 02 | みんなで支える国民健康保険              | 15 | 住まいの耐震化のご案内      |
| 04 | 正副議長が決まりました<br>自治功労者新たに10名 | 16 | 第8次行政改革大綱を策定しました |
| 05 | 赴任のあいさつ                    | 17 | 図書館新刊紹介          |
| 06 | 子ども・子育て支援事業計画取り組み状況        | 18 | 情報コーナー           |
| 07 | 子育て・健康ページ                  | 23 | くらしのカレンダー        |
| 10 | 寄付金状況報告                    |    |                  |
| 11 | 市民参加手続の実施状況報告              |    |                  |

赤穂市の魅力発信中

YouTube



国保加入者の疾病分類別件数の状況 (図3)



国保加入者の疾病の状況

図3のグラフは、本市の国保加入者が平成29年5月の1ヵ月間に医療機関を受診した疾病分類別の件数です。

このグラフから、消化器系の疾患や、生活習慣病である循環器系の疾患、内分泌、栄養及び代謝疾患が多いことが分かります。

生活習慣病は、いつあなたに忍び寄っているかわかりません。自覚症状がないまま進行することが大半だからです。そこで威力を発揮するのが健康診断(健診)です。自覚症状のない初期の段階でも、健診で早期発見できれば、病気の芽をいち早く摘みとることができます。また、病気を予防することは医療費の削減につながり、ひいては保険税の値上げを抑えることにもなります。

く、度重なる検査や投薬などにより体にも悪影響を与えてしまう心配があります。

③やむを得ない場合を除き時間外受診は控えましょう

休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんを受け入れるためのものです。休日・夜間診療は割増料金となり、自己負担も大きくなります。受診する際には、平日の診療時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう。

④薬の適切な用量・用法を守りましょう

薬の飲み合わせによって、副作用が生じる場合があります。「お薬手帳」を活用したり、服用中の薬を医師や薬剤師に伝えるなどして、不要な薬をもらわないようにしましょう。

⑤迷ったら電話でできる小児救急電話相談

休日や夜間に、お子さまの急な病気で心配になったら、まず、小児救急電話相談を利用してみましょう。小児科医や看護師から症状に応じた適切な対処の仕方などアドバイスが受けられます。

小児救急医療電話相談

【電話番号】 #8000  
 〈ダイヤル回線、IP電話の人は 078・304・8899〉  
 【相談時間】 平日・土曜日：18時～翌朝8時  
 日曜・祝日及び年末年始：8時～翌朝8時

⑥ジェネリック医薬品を上手に活用しましょう

ジェネリック医薬品は、新薬(先発医薬品)の特許が切れて製造された後発医薬品です。開発費用が大幅に削減されているため、新薬と同等の効果で価格が安いというメリットがあります。医師や薬剤師と相談しながら、積極的に活用しましょう。

医療費が増える主な理由

①高齢化の進展

高齢化社会となり、病気になりがちなお年寄りの人口が増えています。

②医学・医療技術の進歩

医療の進歩・高度化により診療にかかる費用が増えています。

③慢性疾患患者の増加

生活習慣の変化に伴い、生活習慣病をはじめ、長期にわたる治療が必要な慢性疾患の患者が増えています。

④お医者さんへのかかり方

何度も病院を変えるなど、お医者さんへのかかり方も原因の一つです。

医療機関の適正受診にご協力ください

医療機関を受診するときの一人ひとりの心構えが、医療費の削減や医療現場における医師やスタッフの負担軽減につながります。皆さまもぜひ、医療機関の適正受診に努めていただきますようお願いいたします。

医療機関を利用するときは、次の点に注意して上手に受診しましょう。

①かかりつけ医(ホームドクター)を持ちましょう

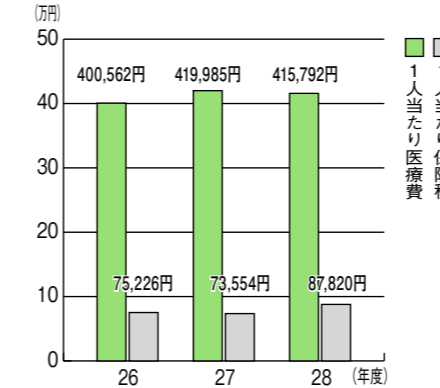
日常的な病気の治療や、健康管理のアドバイスをしてくれるかかりつけ医を持つことは大切です。気になる症状があれば、まずはかかりつけ医を訪ねるようにしましょう。

②はしご受診はやめましょう

同じ病気で複数の医療機関にかかる「はしご受診」はやめましょう。医療費を増やしてしまうだけな

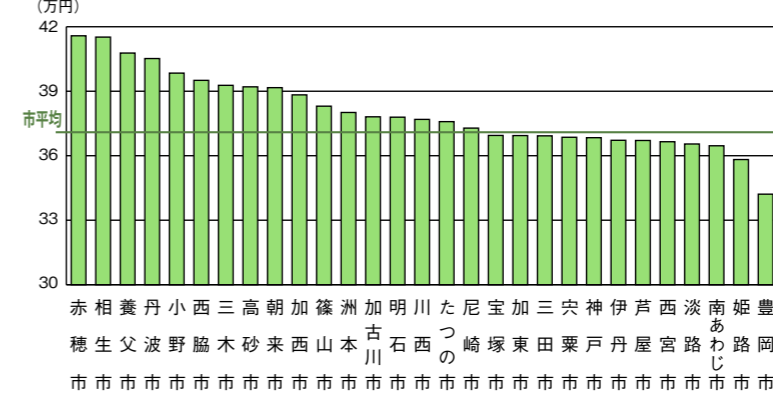
一人当たりの医療費  
 平成28年度の被保険者一人当たりの医療費(療養費含む)は、平成27年度の医療費を大きく押し上げたC型肝炎治療薬などの高額薬剤の薬価引下げや使用量自体の落ち着きが影響し、41万5,792円で前年度に比べ、193円減少しています。

国保1人当たり医療費と保険税の推移(図1)



また、一人当たりの医療費は、兵庫県内の市平均37万1,716円に比べて4,193円減少しています。それに伴う保険税は、介護納付金分と合わせて、一人当たり8万7,820円となっています。(図1)

国保1人当たり医療費の比較(平成28年度)(図2)



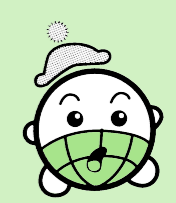
比べ4万4,076円高くなっています。(図2)

平成30年度の保険税率は  
 保険税は、その年に予測される医療費から、私たちが医療機関の窓口で支払う一部負担金や国などからの補助金を差し引いた分が、保険税の

平成30年度の保険税率等

区分	基礎(医療給付費)分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分(40~64歳の人)
所得割税率	7.69%	2.69%	1.92%
均等割額	26,800円	9,400円	7,800円
平等割額	19,000円	6,700円	4,000円
課税限度額	54万円	19万円	16万円

総額となります。平成30年度の保険税については、被保険者間の保険負担の公平性を確保する観点から課税限度額を国の法令で定められている平成28年度の水準まで引き上げ、財政調整基金の繰入れにより税率を一旦据え置きました。また、経済動向等を踏まえて、所得の少ない世帯が応益(均等割・平等割)保険税の軽減対象から外れないようにするため、5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得基準額を引き上げました。医療費が増えるほど保険税も高くなります。そうならないためには、健康づくりを心がけ、医療費を上手に節約しましょう。



みんなで支える国民健康保険  
 一人ひとりの健康管理で医療費を大切に

問い合わせ先  
 医療介護課 国保医療係  
 ☎ 43・6813

# 赤穂市議会

## 議長に瓢氏 副議長に汐江氏

4月18日の市議会臨時会において、議長に瓢敏雄氏(60歳)、副議長に汐江史朗氏(71歳)を選出しました。



議長  
瓢 敏雄 氏

副議長  
汐江 史朗 氏

常任委員会などの正副委員長には、次の各氏が就任されました。

- ◎は委員長、○は副委員長 敬称略
- 総務文教委員会
- 民生生活委員会
- 建設水道委員会
- 議会運営委員会
- 幹線道路・河川整備特別委員会
- ◎奥藤 隆裕 ○榊 悠太
- ◎木下 守 ○山野 崇
- ◎家人 時治 ○西川 浩司
- ◎山田 昌弘 ○前田 尚志
- ◎竹内 友江 ○田淵 和彦

## 赤穂警察署長 横山 博章



この度、赤穂警察署長に着任いたしました横山です。赤穂は、忠臣蔵や製塩業など悠久の歴史を持つ地域です。

伝統あるこの赤穂という地域の安全を預かる責任者として、気持ちを締め市民の皆さまの安全と安心の維持に努めて参りたいと考えております。

また赤穂警察署の運営に際しては、「市民の安全を守る力強い警察」を信条に、署員とともに「安全で安心なまち 赤穂」を目指して邁進してまいりますので、引き続き警察に対する皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

## 赤穂精華園長 深谷 利之



4月より淡路島の五色精光園から赤穂精華園に着任いたしました。

淡路島を離れて初めての単身赴任であり不安一杯で着任しましたが、街全体が満開の桜で出迎えてくれ元気をいただきました。

第二のふるさととなる赤穂で、職業人生のラストスパートを全力で駆け抜けたと思っています。

障害児者支援では、「地域における縦横連携の体制作り」が特に重要となっています。引き続き「地域から愛され、信頼される精華園」を目指して、職員一丸となり取り組んでまいります。

今後ともより一層のご支援ご協力を賜りますようお願いいたします。

# 赤穂に赴任しました



## 日本郵便(株)赤穂郵便局長 小泉 拓司

4月より赤穂郵便局長として着任いたしました。

忠臣蔵のふるさととして知られる歴史と伝統のある赤穂のまちで仕事ができることを光栄に思います。

郵便局は、郵便・貯金・保険のユニバーサルサービスを提供し、お客さまのよりよい生活を支える「トータル生活サポート企業」を全社員一丸となって目指してまいります。

今後とも、皆さまのご支援ご愛顧を賜りますようお願いいたします。



## 龍野公共職業安定所 赤穂出張所長 渋谷 雅也

4月からハローワーク赤穂に赴任いたしました。

赤穂はプライベートでは年に何度も訪れており、大変馴染み深い土地です。

赤穂所管内の雇用情勢は緩やかながら改善傾向で推移しております。

ハローワークとしましては、地域の皆さまのご協力とご支援により、効果的な質の高い行政サービスを提供できるよう、取り組んでまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。



## 赤穂高等学校長 山田 潔

4月より、県立赤穂高等学校長として着任いたしました。文化の薫り高く、歴史と伝統ある赤穂市で勤務できることを大変嬉しく思います。

生徒一人一人が「ふるさと赤穂」を意識することで、より一層「郷土愛」に目覚め、ふるさとを愛し誇りに思う気持ちを培ってくれることを願うとともに、これからも「ふるさと赤穂」を念頭に置いて、地域の方々から喜んでもらえる取り組みを行い、「地域から愛される赤高」であり続けたいと思います。

皆さま方の一層のご支援ご協力を賜りますようお願いいたします。

## 永年の活動に感謝



平成18年より本年3月まで人権擁護委員(坂越地区)を務められた末田昌弘氏が、永年にわたり国民の人権の擁護と、人権思想の普及高揚に尽力された功績に対し、法務大臣より感謝状が贈呈されました。

## 赤穂市自治功労者に新たに10名

4月29日に開催された自治功労者のつどいの席上、次の10名が、新たに自治功労者として表彰されました。(敬称略)

- ◆北條 脩 (尾崎・公平委員)
- ◆寺田 祐三 (新田・環境審議会委員)
- ◆花房 龍生 (加里屋・介護認定審査会委員)
- ◆北川 佳永 (黒崎町・介護認定審査会委員)
- ◆津村 幸一 (さつき町・介護認定審査会委員)
- ◆花房 幸一 (上飯屋南・介護認定審査会委員)
- ◆小林 枝美 (北野中・介護認定審査会委員)
- ◆上崎 久美子 (上飯屋南・スポーツ推進委員)
- ◆横川 晶子 (塩屋・スポーツ推進委員)
- ◆氏平 美智子 (鷓和・人権擁護委員)

## 災害時等における無人航空機の運用に関する協定を締結しました

4月9日、市内における大規模災害発生時の被害状況の早期の全容把握、さらには被災地の詳細な状況把握のため、無人航空機の機動力と情報収集能力を活用すべく、佐用町にあるドローンエキスパートアカデミー兵庫校と「災害時等における無人航空機の運用に関する協定」を締結しました。



## 幼稚園未就園児学級(3歳児)を募集します

●問い合わせ先 教育委員会子ども育成課 ☎43・7065

市立幼稚園では、同年齢の子どもたちが一緒に遊んだり、親同士が子育てについて話し合うことができる「未就園児学級(ひよこ組)」を開設し、子育てのお手伝いをします。お気軽にご参加ください。

- 対象** 就園前(3歳児)親子  
※平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれのお子さま
- 実施回数** 6月から開始します。  
▷年間8回  
▷保育時間は1回1時間30分程度
- 参加負担金** 年間1,000円
- 申込** 募集要項(申込書)は各幼稚園にあります。5月25日(金)までに、就園予定の幼稚園までお申込みください。(受付時間=午後2時15分～5時)

### ●問い合わせ先

- 赤穂幼稚園 ☎42・2615
- 城西幼稚園 ☎42・0531
- 塩屋幼稚園 ☎42・0213
- 赤穂西幼稚園 ☎45・1006
- 尾崎幼稚園 ☎42・5292
- 御崎幼稚園 ☎45・1055
- 坂越幼稚園 ☎48・8124
- 高雄幼稚園 ☎48・7185
- 有年幼稚園 ☎49・3537
- 原幼稚園 ☎49・3538



## 女性がん検診を受けましょう

●問い合わせ先 保健センター ☎46・8701

### 女性がん検診の無料クーポン券を配布します

女性がん検診(子宮頸がん・HPV・乳がん)の無料クーポン券配布対象の人は下記のとおりです。

送付日は6月中旬を予定しています。検診実施期間は、7月～12月末の予定です。詳しくは、配布する案内をご覧ください。

#### ★子宮頸がん検診無料クーポン券対象者

平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれの女性【全員】

#### ★子宮頸がん検診・HPV検査無料クーポン券対象者

①昭和62年4月2日～昭和63年4月1日生まれの女性【全員】

②昭和53年4月2日～昭和62年4月1日生まれの女性で、過去5年間に市が実施する子宮頸がん検診未受診の人

#### ★乳がん検診無料クーポン券対象者

昭和52年4月2日～昭和53年4月1日生まれの女性【全員】



## 赤穂市子ども・子育て支援事業計画

### 平成29年度の取り組み状況報告します

●問い合わせ先 子育て健康課 ☎43・6808

市では、子ども・子育て支援法に基づき「赤穂市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育て支援を推進しています。

平成29年度に実施推進しました主な事業(抜粋)を報告します。

#### 1 新子育て支援情報システムの開設 (子育て健康課)

平成29年11月より、予防接種や子育て関連イベント等に関する情報をスマホや携帯で確認できる「赤穂市子育て応援ナビ」赤穂すくすくキッズ」を新たに開設しました。

#### 2 乳幼児一時預かり事業 (子育て健康課)

赤穂すくすくセンター内の保育室で、生後6か月から就学前までの乳幼児を、1日4時間まで1時間につき500円でお預かりする事業を実施しました。

#### 3 こども食堂運営団体への助成 (子育て健康課)

主に貧困を抱えた世帯やひとり親世帯等の子どもを対象に、食事の提供等を通じた居場所づくりを行う団体に対し、運営費の一部を助成しました。

#### 4 親子健康手帳の交付 (保健センター)

保健センターで、親子健康手帳の交付時に保健師による面接を行い、相談支援体制の充実を図りました。

#### 5 デートDV防止講座の実施 (市民対話課)

女性に対する暴力をなくす運動の一環として、若者の間で起こるデートDVを防止するため、認定NPO法人「女性と子ども支援センターウィメンズネット・こうべ」の協力により、関西福祉大学の学生を対象にしたデートDV防止講座を開催しました。

#### 6 高校生等医療費の助成 (医療介護課)

高校生等の入院医療費の自己負担額について、全額助成しました。

#### 7 多子世帯に係る国民健康保険税の減免(税務課・医療介護課)

高校生世代までの子どもを3人以上養育している国民健康保険の加入世帯について、国民健康保険税の均等割額を3人目は2分の1減額し、4人目以降は免除しました。

#### 8 仕事と生活の調和の実現 (産業観光課)

「ワーク・ライフ・バランス」とは、個人の生活を充実させることにとどまらず、与えられた時間の中でより質の高い仕事につなげる好循環をつくっていく取り組みのことであり、その必要性と実現に向けた事例等を学ぶセミナーを実施しました。

#### 9 3歳児保育開始に向けた取り組み (子ども育成課)

塩屋幼稚園における平成30年度の3歳児保育試行実施に向け、園児募集、備品整備等を行いました。

#### 10 アフタースクール・放課後子ども教室の充実(生涯学習課)

放課後に子どもたちが安全で安心して過ごせる場所をつくり、健全な育成に寄与できるよう引き続きアフタースクール・放課後子ども教室を開設しました。また、赤穂西小学校区において新たにアフタースクールを整備しました。





## 介護保険相談室

地域包括支援センター ☎ 42・1201  
医療介護課 介護保険係 ☎ 43・6947

### 認知症サポーター養成講座を受講しませんか

認知症の人の応援者である認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」を開催しています。受講修了者には認知症サポーター養成講座受講者の証である「オレンジリング」を配布しています。

市では平成19年度より認知症サポーター養成講座を開始し、民生委員児童委員協議会や高齢者大学、商店街・理容組合等の各種団体、小学校・中学校・専門学校・大学で開催し、平成30年3月末現在4,764人に受講いただいております。また、認知症の人でも利用しやすい市役所作りのため、市職員にも職員研修として養成講座を実施しています。

5名以上で申込みいただければ、講師役である「キャラバン・メイト」がお伺いし、養成講座を開催します。

認知症は誰しものが発症する可能性のある脳の病気です。「まだまだ認知症になる年齢でもない」、「自分は介護する人がいるから知らなくていい」ではなく、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活を続けることができる環境づくりのため、「認知症サポーター養成講座」を受講し、「認知症の人の応援者」になりませんか。



## 国民年金揭示板

市民課 年金担当 ☎ 43・6820

### 誕生月に、日本年金機構より「ねんきん定期便」が届きます

節目となる年齢(35歳・45歳)の人や、年金のご請求を間近に控えた59歳の人には、日本年金機構から封書により詳しく記載された「ねんきん定期便」が送られます。

その他の年齢の人には、ハガキにより直近1年間の年金記録が送られます。

「ねんきん定期便」が届いたら、年金加入記録の内容を十分にご確認ください。

#### ●お知らせする内容

- ①これまでの年金加入期間
- ②これまでの加入実績に応じた年金額
- ③(参考)これまでの保険料納付額
- ④最近の月別状況等
- ⑤高齢年金の年金見込額(50歳以上の人)
- ⑥これまでの年金加入履歴(35歳・45歳の人)

#### ●ねんきん定期便のご相談は「ねんきん定期便専用ダイヤル」へ

☎0570・058・555

☎03・6700・1144

(一部のIP電話・PHS用)

#### ■「ねんきんネット」をご利用ください!

日本年金機構が提供する「ねんきんネット」では、いつでもご自身の年金加入記録をインターネットで確認することができます。

ご利用にはユーザIDの取得が必要です。詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

#### ●市役所の窓口でも確認できます

インターネットのご利用が難しい人には、市役所の窓口でも利用いただけますので、お気軽に年金担当へお問い合わせください。

※申請時には本人確認ができるもの(運転免許証など)が必要です。

#### 所得税の源泉徴収の誤りについて、該当者には日本年金機構より通知書が発送されています

平成30年3月20日に日本年金機構から公表された年金からの所得税の源泉徴収の誤りについて、該当される人には4月5日に年金振込通知書とお詫び状が発送されています。通知についてご不明な点がございましたら専用ダイヤルにお問い合わせください。

●所得税源泉徴収の誤りについてのご相談は「源泉徴収お問い合わせダイヤル」(フリーダイヤル)へ

●問い合わせ先 ☎0120・051・217

## 住宅ローン「フラット35」子育て支援型・地域活性化型の利用について

若年子育て世帯の住宅取得とU・Iターンを支援し、赤穂市への移住・定住を促進するため、独立行政法人住宅金融支援機構と住宅ローン【フラット35】について協定を締結しました。

定住支援事業として市が行っている「若者世帯住宅取得支援金交付事業」又は「転入者定住支援金交付事業」の対象者が、住宅ローン【フラット35】子育て支援型または【フラット35】地域活性化型を利用する際に、一定の要件を満たす場合に最初5年間の金利を通常よりも0.25%引き下げる優遇措置を受けることができます。

優遇措置を受けるには、市が発行する「利用対象証明書」を、借入れの契約時までに【フラット35】取扱金融機関に提出する必要があります。

申請書類等、詳細については市民対話課定住推進担当までお尋ねください。

●問い合わせ先 市民対話課 ☎43・6812

## 春の行楽期における山岳遭難の防止～しっかり準備で安全登山～

春は気候がよく、各地の山において多数の登山客が見込まれますが、それに伴って、道迷いや滑落等の山岳遭難の発生が懸念されます。

山で遭難しないために、しっかりと事前準備をして安全に登山を楽しんでください。

山岳遭難で、最も多いのが「道迷い」で、無計画な登山や近道をするためにルートを変更して道に迷う場合や、暗くなって道がわからなくなるケースが散見されます。

事前に登山計画を立ててルートの選定・確認を行うほか、登山中の安易なルート変更はやめましょう。

また日没時刻を考え、暗くなる前に早めに下山しましょう。

●問い合わせ先 赤穂警察署 地域課 ☎43・0110

## 市老連だより いきいき赤穂

No.38

尾崎地区老人クラブ連合会

### しおさいセンター感謝のつどいにて

まず初めに世界中の人に感動を与えてくれた平昌オリンピック、選手の中には難病と闘う人、怪我で何カ月も苦しんだ人、それぞれ苦難を乗り越えて勝ち取った日本のメダルは最多の13個、ハラハラドキドキした17日間、高齢者の皆さまも目を輝かせて観戦したことでしょ。

3月3日、しおさいセンター感謝のつどいにお招きいただき、赤穂市の各種団体85名の人々が参加していました。スタッフの人(しおさい12名+ホーム12名)24名の細やかな心遣いにより、このセンターに来られる高齢者の皆さまは幸せだと思います。

戦前、戦後と働くばかりの人生を歩んでこられた高齢者の皆さま、私は90歳以上の人に金、80歳以上の人に銀、70歳以上の人に銅賞をあげたいです。

施設のスタッフの人や仲間と共に昼食を食べ、お風呂に入り、リハビリに励み、体力をつけて笑い合える時を長く過ごしてください。

老人会の一員として切に願っています。

さつきめぶき会 かめい きよこ  
亀井 紀代子



# 平成29年度における 市民参加手続の実施状況を 報告します

市民対話課 ☎43・6818

市が重要な施策を決定するとき、市民の意見を施策に反映させることを目的とする市民参加に関する条例が、定められています。条例に基づき平成29年度に実施しました市民参加手続については、次のとおりです。ご意見、ご応募ありがとうございました。

## 1 審議会等への付議

審議会等の名称	開催日	付議内容	担当課
赤穂市健康増進計画策定委員会	平成29年 7月25日 平成29年11月21日 平成30年 2月 2日	・赤穂市健康増進計画(第3次)の策定について	保健センター
赤穂市歴史文化基本構想策定委員会	平成29年 7月15日 平成29年 9月 4日 平成29年12月10日 平成30年 2月20日	・赤穂市歴史文化基本構想の策定について	生涯学習課
赤穂市行政改革推進委員会	平成29年12月19日 平成30年 1月17日 平成30年 2月20日	・第8次赤穂市行政改革大綱の策定について	行政課
赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会	平成29年 7月14日 平成29年 8月31日 平成29年11月 2日 平成29年12月 1日 平成30年 2月 1日	・第7期赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定について	医療介護課
赤穂市障害者自立支援協議会	平成29年 6月30日 平成29年 9月20日 平成29年11月 7日 平成29年11月29日 平成30年 2月 7日	・赤穂市障がい者福祉長期計画の策定について ・赤穂市障がい者基幹相談支援センター運営状況について ほか	社会福祉課
赤穂市男女共同参画審議会	平成29年 9月28日 平成30年 3月15日	・男女共同参画社会形成に関する事項について	市民対話課
赤穂市生活支援・介護予防サービス体制整備協議体	平成29年 8月 8日 平成29年10月 3日 平成30年 3月13日	・生活支援・介護予防サービス体制整備協議体の役割について ・第1層・第2層生活支援コーディネーターの活動状況について ・「高齢になってもいつまでも元気で暮らし続けるために考えられること」ワールドカフェ方式による会議 ・提言書をもとにした今後の対策について ほか	医療介護課 (地域包括支援センター)
赤穂市都市計画審議会	平成29年 6月 5日 平成29年11月14日 平成30年 3月22日	・都市計画決定[変更]の予定案件について ・都市計画の概要について ・西播都市計画下水道の変更について ・西播都市計画用途地域の変更について ・西播都市計画新田坂越線ほか2路線の変更について	都市整備課
赤穂市外部評価委員会	平成29年 7月26日 平成29年 8月10日 平成29年 8月25日 平成29年 8月29日 平成29年10月23日	・市の事務事業に対する外部評価について	企画広報課
赤穂市総合戦略推進委員会	平成29年 9月 7日	・赤穂市総合戦略推進事業について ほか	企画広報課
赤穂市地域公共交通会議	平成30年 1月25日	・デマンドタクシーの運行変更について	企画広報課

## 2 審議会等委員の公募

審議会等の名称	募集期間	募集・応募人数	担当課
赤穂市健康増進計画策定委員	平成29年 4月10日～平成29年 4月28日	募集人数 2名 応募人数 2名	保健センター
赤穂市行政改革推進委員	平成29年 8月10日～平成29年 8月31日	募集人数 2名 応募人数 3名	行政課
赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員	平成29年 4月24日～平成29年 5月22日	募集人数 3名 応募人数 2名	医療介護課
赤穂市地域包括支援センター運営協議会及び赤穂市地域密着型サービス運営委員	平成30年 2月23日～平成30年 3月12日	募集人数 2名 応募人数 3名	医療介護課
赤穂市都市計画審議会委員	平成30年 1月25日～平成30年 3月 9日	募集人数 4名 応募人数 3名	都市整備課
赤穂市障害者自立支援協議会委員	平成30年 2月10日～平成30年 3月 9日	募集人数 2名 応募人数 2名	社会福祉課
赤穂市環境審議会委員	平成30年 1月11日～平成30年 3月 9日	募集人数 2名 応募人数 2名	環境課

## 3 意見募集(パブリックコメント)

施策の名称	実施時期	実施結果	担当課
赤穂市人権教育・啓発基本計画(案)について	平成30年 2月13日～平成30年 3月12日	意見提出 0人 0件	市民対話課
赤穂市空家等対策計画(案)について	平成29年11月22日～平成29年12月21日	意見提出 1人 1件	都市整備課
赤穂市空き家等の適正管理に関する条例の改正(案)について	平成29年11月22日～平成29年12月21日	意見提出 0人 0件	都市整備課
西播都市計画下水道の変更(赤穂市決定)計画(案)について	平成29年10月16日～平成29年11月15日	意見提出 0人 0件	下水道課
赤穂市健康増進計画(第3次)(案)について	平成29年12月15日～平成30年 1月15日	意見提出 1人 2件	保健センター
赤穂市歴史文化基本構想(案)について	平成29年12月18日～平成30年 1月17日	意見提出 1人 2件	生涯学習課
第8次赤穂市行政改革大綱(案)について	平成30年 1月 4日～平成30年 2月 2日	意見提出 2人 8件	行政課
赤穂市水道ビジョン(改訂版)(案)について	平成30年 2月13日～平成30年 3月12日	意見提出 1人 6件	上下水道部総務課
第7期赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(案)について	平成29年12月15日～平成30年 1月15日	意見提出 0人 0件	医療介護課
赤穂市障がい者福祉長期計画(案)について	平成29年12月15日～平成30年 1月15日	意見提出 0人 0件	社会福祉課

(4)意見交換会については無し (5)ワークショップ・意見交換会については無し (6)住民投票については無し

# 赤穂ふるさとづくり寄付金 平成29年度の寄付金状況と運営状況をお知らせします

問い合わせ先 行政課 ☎43・6850

市では、平成29年度より赤穂ふるさとづくり寄付金を創設し、様々な分野のまちづくりに対する寄付をお願いしています。

平成29年度においては、27,015,816円の寄付金が寄せられました。ご寄付をいただいた皆さまに厚くお礼申し上げます。

これまで寄せられた寄付金のうち、平成29年度事業においては、海洋科学館や赤穂城跡の整備、中心市街地の活性化事業などに活用させていただきます。

今後とも引き続き、赤穂ふるさとづくり寄付金を実施してまいりますので、皆さまの一層のご支援をよろしく願います。

● 寄付者の状況	
赤穂市内	4件
赤穂市外	821件
計	825件

● 平成29年度寄付金状況	
寄付金総額	27,015,816円
寄付金総額	825件

## 分野別の状況

まちづくりの分野	寄付金額(円)
1 歴史遺産と自然環境の保全と活用に関する事業	4,096,774
2 地域活性化に関する事業	5,128,000
3 共に生きる福祉社会構築に関する事業	720,000
4 安全安心なまちづくりに関する事業	520,000
5 子育て支援・学校教育等次世代育成に関する事業	5,191,000
6 個性ある地域文化・スポーツの創造に関する事業	1,253,042
7 その他目的達成のために市長が必要と認める事業	10,107,000
計	27,015,816

## ● 市民の声の件数(平成29年度下期分)

市民の声の内容	件数
道路・河川等維持に関する事	26
ごみ処理・騒音・悪臭等環境に関する事	18
公園管理に関する事	7
空地・隣地等に関する事	14
動物・害虫に関する事	4
制度・組織に関する事	2
市施策に関する事	10
その他	20
合計	101

平成29年10月から平成30年3月までの間に、市民や団体等から市民対話課に寄せられた様々な要望・提案・意見などについて、種類別に分類した件数を公表します。市では市民等との協働のまちづくりを推進するため、これら「市民の声」に迅速かつ的確に対応できるように努めています。

問い合わせ先 市民対話課 ☎43・6818

# 「市民の声」(市民からの要望等)の件数を公表します

## 成年後見制度普及啓発講演会

● 日時 6月5日(火) 午後1時30分～4時

● 場所 総合福祉会館 3階集会室

①基調講演 「地域福祉活動における権利擁護と成年後見制度」

県立広島大学保健福祉学部 講師 手島 洋氏

②事例報告 「後見制度・支援活動にかかわる事例」

● 申込・問い合わせ先

西播磨成年後見支援センター ☎0791・72・7294



### 満開の桜の下でお花見

東御崎展望台広場では、満開の桜の下大勢の人がお花見を楽しんでいました。(4/4 東御崎展望台広場)



### 春の義士祭

4月8日、「春の義士祭」が華やかに繰り広げられ、沿道の人々を魅了しました。女性義士による女人義士行列には7歳から66歳の女性が参加し、陣太鼓に合わせて市内を練り歩きました。(4/8 大石神社)



### 忠義の桜

忠臣蔵をテーマに、赤穂藩士や義士を支えた妻たちの心情を歌った「忠義の桜」のCDをインターネットラジオ局「赤穂らじお」が制作しました。



### 桜吹雪の中

御崎さくらまつりが開催されました。あいにく風の強い天気となりましたが、義士娘によるクイズ大会や、バンド演奏などが披露されました。(4/7 東御崎展望台広場)



### トロさんぽ2

花岳寺界隈にぎわい市トロさんぽ2が開催され、様々なイベントと共にアンティークな物から手作りの物や美味しい食べ物まで、色々な物が販売され、にぎわいをみせていました。(4/8 花岳寺通商店街)



### ガイドさんと歩くトロ街道さくらウォーク

大勢の参加者がガイドの説明に聞き入りながら、息継ぎ井戸から大石神社までのウォークを楽しみました。(4/8 花岳寺通商店街)



### 力強く選手宣誓!

第5回赤穂市長旗争奪少年野球大会に県内外から27チームが参加し、開会式では、城西野球スポーツ少年団の植斗吾君が参加チームを代表し元気よく選手宣誓を行いました。(4/7 城南緑地野球場)



- 1 「忠義の桜」のCDを手にする作詞・作曲：山田美和子さん(新田)(右)と歌：武田千優さん(塩屋)
- 2 春の義士祭で女性義士の前で歌を披露する武田さん(4/8 大石神社)



### 期待に胸を膨らませ、入園・入学式

- 3 今年度より新たに3歳児保育が始まった塩屋幼稚園で、入園式後の記念撮影。(4/10 塩屋幼稚園)
- 4 真新しい教科書に見入る1年生(4/9 有年中学校)



- 1 関西福祉大学入学式で新入生代表宣誓(4/3 ハーモニーホール)
- 2 今日からみんな1年生!(4/9 有年小学校)



### 安全・安心なまちへ

- 1 消防団では、消防活動に殉じられた消防殉職者に追悼の誠をささげ、消防職・団員の安全確保を誓う3年に一度の消防殉職者慰霊祭を実施しました。(4/15 城南緑地駐車場)
- 2 隔年で実施される消防操法大会が行われ、日頃の訓練の成果を発揮し、第1分団が優勝し連覇を達成しました。(4/22 赤穂市防災センター)
- 3 消防功労者表彰伝達式が実施され、永年にわたり消防団活動に尽力された団員等に消防庁長官表彰などが贈られました。(4/22 赤穂市防災センター)



# 赤穂市を地震に強いまちにしよう！

—住まいの耐震化のご案内—

●問い合わせ先 都市整備課 建築係 ☎43・6827



市では、地震による住宅の倒壊や、これに起因する災害を減少させるため、昭和56年5月以前に建てられた住宅(旧耐震基準住宅)を対象に、耐震化支援事業を行っています。

## 1. 簡易耐震診断

簡易耐震診断員が住宅の調査・診断を行い、耐震性の評価や改善のポイントなどを報告します。

- ▷負担額=3,000円(木造戸建住宅の場合)
- ▷申込期間=12月27日(木)まで

## 2. 耐震改修促進事業補助金

### ①住宅耐震改修計画策定費補助

耐震改修工事の前に実施する耐震診断・改修計画策定の費用に対して、補助金を交付します。

- ▷補助額=耐震改修計画策定費用の2/3 (上限：20万円)(戸建住宅の場合)

### ②住宅耐震改修工事費補助

耐力壁の増設や、金物補強などの耐震改修工事に対して、補助金を交付します。

▷補助額

種別	対象となる費用	補助額
戸建住宅	50万円以上100万円未満	50万円
	100万円以上200万円未満	80万円
	200万円以上300万円未満	110万円
	300万円以上	130万円

### ③簡易耐震改修工事費補助

工事費用を抑えた戸建住宅の簡易耐震改修工事に対して、補助金を交付します。

▷補助額=50万円(定額)

### ④屋根軽量化工事費補助

木造戸建住宅の屋根を軽量化することで耐震性を向上させる工事に対して、補助金を交付します。

▷補助額=50万円(定額)



### ⑤シェルター型工事費補助(今回拡充されました)

建物が倒壊しても安全な空間を確保する耐震シェルターを、戸建住宅に設置する費用に対して、補助金を交付します。

▷補助額

対象となる費用	補助額
10万円以上50万円未満	10万円
50万円以上	50万円

### ⑥住宅建替補助

耐震性の低い住宅を、その場所で建替えようとする工事に対して、補助金を交付します。

▷補助額=100万円(定額)

### ⑦防災ベッド等設置費補助

就寝中の地震時に命を守る防災ベッド等の設置工事に対して、補助金を交付します。

▷補助額=10万円/台(定額)

## ●申込期間

- ⑥以外の補助金=12月27日(木)まで
- ⑥の補助金=5月10日(木)～6月8日(金) (応募者多数の場合は抽選となります。)

## 3. 応募方法

市役所2階都市整備課の窓口にある申請書類に必要事項を記入し、提出してください。

## 4. 注意事項

- ・簡易耐震診断推進事業、耐震改修促進事業補助金の活用には要件があります。詳しくはお問い合わせください。
- ・事業者との契約は、補助金の交付決定後に行う必要があります。事前にご相談ください。
- ・予算の状況により、お断りする場合があります。お早めにお申し込みください。



●開設場所 市役所内会議室  
(赤穂市浜市329番地2)

●開設日 奇数月第4水曜日  
5月23日、7月25日、9月26日  
11月28日、1月23日、3月27日

●開設日 奇数月第4水曜日  
5月23日、7月25日、9月26日  
11月28日、1月23日、3月27日

●開設日 奇数月第4水曜日  
5月23日、7月25日、9月26日  
11月28日、1月23日、3月27日

●開設日 奇数月第4水曜日  
5月23日、7月25日、9月26日  
11月28日、1月23日、3月27日

●開設日 奇数月第4水曜日  
5月23日、7月25日、9月26日  
11月28日、1月23日、3月27日

●開設日 奇数月第4水曜日  
5月23日、7月25日、9月26日  
11月28日、1月23日、3月27日

●開設日 奇数月第4水曜日  
5月23日、7月25日、9月26日  
11月28日、1月23日、3月27日

●開設日 奇数月第4水曜日  
5月23日、7月25日、9月26日  
11月28日、1月23日、3月27日

●開設日 奇数月第4水曜日  
5月23日、7月25日、9月26日  
11月28日、1月23日、3月27日

●開設日 奇数月第4水曜日  
5月23日、7月25日、9月26日  
11月28日、1月23日、3月27日



「赤穂市みんなの和を広げる手話言語条例」の動画公開中



YouTube

☎43・6833  
FAX 45・3396

●申込期間 5月30日(水)

●定員 25名

●受講料 無料(テキスト代等は実費負担です。)

●日程 6月7日～10月25日の毎週木曜日(8月16日は除く)午後7時～9時(計20回)

●場所 市役所会議室

●対象とした入門講座を開催します。

●聴覚障がいのある人への理解と手話の普及により、ともに生きる地域社会を目指すことを目的に、6月より手話の学習経験のない人を対象とした入門講座を開催します。

●赤穂市手話奉仕員養成講座(入門課程)受講生を募集!

●問い合わせ先

社会福祉課 障がい福祉係

☎43・6833

FAX 45・3396

Email shougai@city.ako.lg.jp

障がい者相談員にご相談ください

障がい者相談員に「お困りのことはないですか?」

障がい者相談員に「お困りのことはないですか?」

障がい者相談員に「お困りのことはないですか?」

障がい者相談員に「お困りのことはないですか?」

●身体障がい者相談

●開設日及び担当相談員

奇数月第4木曜日

▽視覚・肢体不自由 5月24日、9月27日、1月24日

▽聴覚・肢体不自由 7月26日

▽視覚・内部 11月22日

▽聴覚・内部 3月28日

●担当相談員

身体障がいのある当事者

●開設場所 市役所内会議室

●知的障がい者相談

●開設日 奇数月第4火曜日

5月22日、7月24日、9月25日、11月27日、1月22日、3月26日

●担当相談員

知的障がいのある当事者の家族

●開設場所 市役所内会議室

●精神障がい者相談

●開設日 奇数月第4水曜日

5月23日、7月25日、9月26日、11月28日、1月23日、3月27日

●担当相談員

精神障がいのある当事者

●開設場所 さんぽみち

(赤穂市浜市329番地2)

5月は、「赤十字運動月間」です! —あなたの心をお寄せください—

日本赤十字社は「人道」の理念のもと、人間のいのちと健康、尊厳を守るため、国内での災害救護活動をはじめ、国際救護活動や救急法等の講習、また赤十字奉仕団活動や青少年赤十字活動などの幅広い活動を実施しています。

また、甚大な被害をもたらした熊本地震災害等においても、救護要員を直ちに被災地に派遣し、医療救護活動やこころのケアなど被災者の皆さまに寄り添う活動を展開しています。

これらの活動は、皆さまからお寄せいただく寄付金等により支えられていきます。赤穂市地区においても、5月を「赤十字運動月間」として、自治会・日赤奉仕団を中心に会員(500円を目安に任意の額を納入し、赤十字を支えてくださる人)の募集を行います。

ぜひ、赤十字運動にご理解いただき、活動資金へのご協力をお願いします。

●問い合わせ先 社会福祉課 ☎43・6809



# 第8次行政改革大綱を策定しました

本市では、昭和60年度に第1次行政改革大綱を策定して以来、平成29年度で終了した第7次行政改革大綱まで、各大綱に基づき行政改革に取り組んできました。

しかしその間人口は減少傾向に転じ、今後も人口減少が見込まれているなど、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しています。また国から地方へ地方分権が推進されるとともに、各地において地域の特性に応じた地方創生に向けた取り組みがなされております。

本市においても、赤穂市総合戦略を策定するなど、将来にわたって活力あるまちを維持していくための施策を推進しておりますが、一方で財政状況については、歳出面では社会保障関係費や公債費が高く、歳入面では市税収入など一般財源の先行きは不透明で収入の安定的確保は難しい状況にあります。

行財政運営が厳しさを増す中、「人が輝き 自然と歴史・文化が薫る やさしいまち」の実現に向け、各種の施策を効率的に展開していくためには、選択的・集中的に事業を実施し、限られた財源と人的資源を有効に活用していく必要があります。赤穂市の行財政体質の強化、充実を図りながら、人口減少等の社会経済情勢の著しい変化に対応し、市民サービスの質の向上を図っていくことが求められています。

このため、平成30年度から5カ年を計画期間とし、市民サービスの質の向上と人口減少社会に対応した将来にわたる健全で効率的な行財政運営の推進を基本方針とした「第8次赤穂市行政改革大綱」を策定しました。

今後は、この大綱に基づき更なる行財政改革を進めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

## ●主な取組内容

取組項目	取組内容
空家等対策の推進	空家等対策計画に基づき、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。
開かれた学校園づくりの推進	小中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ化を行い、地域と学校が一体となった学校づくりを推進します。
幼稚園3歳児保育の実施	子育て支援策として、幼稚園3歳児保育を段階的に実施していきます。
公有地の有効利用	遊休市有地の売却及び有償貸付を行い、収入の確保に努めます。
市税等収納率の向上	効率的な収納体制の検討を行い、市税等の収納率の向上に努めます。
国・県補助金等の積極的活用	新規事業を立案する際は、安易に単独事業とせず、国・県等からの補助金を獲得できるよう制度設計を行います。
下水道事業の健全経営の確保	地方公営企業法を適用し、合理的で効果的な事業運営に努めます。
電子システムのクラウド化の推進	電子システムのクラウド化(情報システムを外部のデータセンターにおいて保有・管理し、通信回線を経由して利用する形態に移行)によって管理コストの削減を図ります。
サンセット方式の導入	新規の臨時的事業については、原則3年の時限事業とします。(サンセット方式とは予算や行政組織が肥大化することのないように予算や事業等に終期を設けること)
臨時職員の勤務形態の見直し	地方公務員法の改正に準じ、会計年度任用職員制度を導入します。(会計年度任用職員とは一会計年度内を任期として、フルタイム又はパートタイムで勤務する一般職の非常勤職員)
ワークライフバランスの推進	働き方改革に取り組み、ワークライフバランス(仕事と生活が両立しやすい職場環境づくり)を推進します。

第8次行政改革大綱は、市ホームページに掲載しています。

●問い合わせ先 総務部 行政課 ☎43・6850

## 新刊紹介

### 「イザベルに薔薇を」

伊集院 静  
詩人美は、郷里の山口から上京し叔父のもとに身を寄せた。勝負の場に身を置き旅に出て、青年は骨太な大人に成長して行く。



### 「タオルのついでに」

かわいきみ子  
ボタンレスジャケット、パーカ、サロンエプロン…。タオルの機能性とデザインを生かした、日常使いの服と小物の作り方を紹介する。



### 「学校にある道具使い方」

梅沢真一  
のこぎりからフラスコ、ライン引きまで学校で使うさまざまな道具の特徴と使い方、安全に使うための注意点などをわかりやすく紹介する。



### 「母と子」

椋 鳩十  
風が犬のにおいを運んできました。そのにおいが危険であるというのを知っているお母さん。お母さんは何をせきたてて走り回りましたか？



## 図書館からのお知らせ

### ■「絵本講座」受講者募集!!

テーマ：「絵本の中のふしぎ-隠された意図-」  
第1回：5月26日(土)「雲や虹、魚や動物のふしぎ」  
第2回：6月16日(土)「音や光、あじやにおいのふしぎ」  
第3回：8月11日(土)「花や虫、木の実やキノコのふしぎ」  
時間：午後1時30分～3時  
講師：関西福祉大学 金沢 緑先生  
場所：図書館 2階視聴覚室  
定員：30名  
受講料：無料

### ■チャレンジ読書実施中!

対象期間：4月15日～5月31日  
期間中に読書通帳を利用してたくさん本の貯金をしましょう! 30冊の“貯金”でプレゼントの進呈!(15才以下は無料で通帳配布します)

### ■赤穂市立図書館・関西福祉大学図書館共同企画

「おすすめえほん」の展示 開催中!  
日時：4月15日(日)～5月31日(木)  
場所：赤穂市立図書館・関西福祉大学図書館

●問い合わせ先 図書館 ☎43・0275

## 図書館 Library

<http://www.ako-city-lib.com>

- 「生きるのが、ふっと楽になる13のことば」 / 名越 康文
- 「世界史とつなげて学べ超日本史」 / 茂木 誠
- 「和と出会う本」 / 小野 幸恵
- 「認知症はこうしたら治せる」 / 犬山 康子
- 「ゆらいだら、薬膳」 / 麻木 久仁子
- 「自然を楽しんで稼ぐ小さな農業」 / マルクス ボクナー
- 「永世七冠羽生善治」 / 羽生 善治
- 「立ち直る力」 / 辻 仁成
- 「長く高い壁」 / 浅田 次郎
- 「額を紡ぐ心」 / 谷 瑞恵
- 「おおきくなったらきみはなんになる?」 / 藤本 ともひこ
- 「フランクリンの空とぶ本やさん」 / ジェン キャンベル
- 「その情報、本当ですか?」 / 塚田 祐之
- 「声優さんっていいな」 / 如月 かずさ
- 「フローラ」 / エミリー バー

## みんなで考えよう!! 「産廃」のこと VOL.35

環境課 ☎43・6821

### ～リサイクル法②～

今回は「家電リサイクル法」についてご紹介します。

家庭から排出された廃家電製品は、以前は約半分がそのまま埋め立てられていました。廃家電製品には、鉄やアルミなどの資源が多く含まれることから、リサイクルして廃棄物を減量化するために特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)が制定されました。

この法律では、①家庭用エアコン、②テレビ、③電気冷蔵庫・電気冷凍庫、④電気洗濯機・衣類乾燥機の4品目について、小売業者による引取りと製造業者等による再商品化等(リサイクル)が義務付けられ、排出者は収集運搬料金とリサイクル料金を支払うことなどをそれぞれの役割分担として定めています。

**募集** 市営住宅・県営住宅  
入居者

- 市営住宅
- 募集戸数
- ① 坂越高谷団地(1階) 2DK 11戸
- ② 坂越高谷団地(1階) 3DK 11戸
- ③ 坂越高谷団地3DK 11戸
- ④ 千鳥団地2LDK(車いす対応) 11戸
- ⑤ 千鳥団地2LDK 11戸
- ⑥ 千鳥団地3DK 11戸
- ⑦ 塩屋西団地(1階) 3DK 11戸
- ⑧ 塩屋西団地3DK 11戸
- ⑨ 塩屋団地(1階) 2DK 11戸
- ⑩ 塩屋団地3DK 11戸
- ⑪ 塩屋団地4DK 11戸
- ※千鳥団地(車いす対応)に申し込みできる人は、生活に常時車いすを必要とされている人のいる世帯のみです。
- ※坂越高谷団地(1階)、塩屋西団地(1階)、塩屋団地(1階)に申し込みできる人は、次の条件に該当する人のみです。
- ア1階に居住する必要がある

● 県営住宅  
募集戸数

- ① 赤穂尾崎鉄筋3DK2人以上世帯用 11戸
- ② 赤穂中広鉄筋3DK 3LDK3人以上世帯用 11戸
- ③ 赤穂千鳥高層2DK単身可(高齢者) 11戸
- ④ 赤穂千鳥高層2DK単身可(一般) 11戸
- ⑤ 赤穂千鳥高層3LDK2人以上世帯用 11戸
- ⑥ 赤穂千鳥高層3LDK単身可(一般) 20戸
- ⑦ 赤穂千鳥高層3LDK3人以上世帯用 13戸
- ⑧ 赤穂湯の内鉄筋3LDK2人以上世帯用 11戸

● 入居時期(予定)

- 市営住宅 7月1日
- 県営住宅 7月中旬
- 募集期間 5月10日(木)～22日(火)
- 抽選日 5月25日(金)
- 申込方法 市役所1階市民課住宅係に、申込書があり、必要事項を記入し、提出してください。(収入基準等の申込資格要件があります)
- 問い合わせ・申込み先 市民課 住宅係 43・7066

**募集** 大人の食育講座「いずみ会」  
リーダー養成講座受講生

- 「食育」は生きる力につながります。自分のために、家族のために、「食」を中心とした健康づくりを楽しく学ぶ講座です。お一人でも、お友達連れでも大歓迎！詳しい日程はお問い合わせください。(再受講不可)
- 期間 6月5日(火)～12月11日(火)
- ※各月1～2回程度、主に火曜日の午前10時～(変更時あり)
- 会場 相生市総合福祉会館(相生市旭1-6-28)他
- 内容 食生活や健康に関するお話とお料理(全13回)
- 受講料 無料
- ※実費負担あり(テキスト代・調理実習材料費)
- 対象者 相生市・赤穂市・上郡町にお住まいの人(性別・年齢問いません)
- 申込締切 5月25日(金)
- 問い合わせ・申込み先 赤穂健康福祉事務所 域保健課 43・2321

**募集** 平成30年度防火管理者資格取得講習

- 日時 6月28日(木)・29日(金) 両日とも午前10時～午後4時まで
- 場所 赤穂市防災センター(市消防本部)3階多目的ホール
- 講習種別 甲種防火管理新規講習
- 受講料 4,650円
- 定員 60名(定員になり次第、締め切ります)
- 申込期間 6月4日(月)～15日(金)
- その他 受講案内等については、市ホームページに掲載しています。
- 問い合わせ・申込み先 消防本部 予防課 予防係 43・6882
- 上郡消防署 庶務予防係 52・5119

**募集** 中央公民館講座  
暮らしを楽しむ講座

- 6月12日(火)までに医療介護課国保医療係へ提出してください。
- 提出されない場合は、新しい受給者証を郵送できませんので、ご注意ください。
- ◎医療介護課 国保医療係 43・6813
- 日程 6月～11月 全6回 毎月第3火曜日
- 時間 午前9時30分～11時30分
- 場所 中央公民館
- 講師 木目込こてまりの会 久野朝代 先生
- 対象 市内に在住・在勤・在学16歳以上の人
- 定員 20名
- 申込 5月25日(金) 午前9時より受付開始
- 参加料 1,000円を添えて、中央公民館まで。材料費は実費負担。
- ◎中央公民館 43・7450

**募集** 臨時幼稚園教諭・臨時保育士

- 市教育委員会では、臨時幼稚園教諭・臨時保育士の登録者を随時募集しています。
- 応募資格 幼稚園教諭免許又は保育士資格を有する人
- 登録受付 指定の履歴書(履歴書は教育委員会)子ども育成課にあり、子ども育成課までご持参ください。なお、受付は随時行っています。
- ◎教育委員会子ども育成課 43・7065



います。また、勤務時間等の希望を受付時にお聞きします。

**お知らせ** 母子家庭等医療費受給者証の更新

母子家庭等医療費を受給されている人は、毎年受給者証の更新が必要です。更新に必要な申請書(現況届)を郵送しますので、必要事項を記入の上、必ず

お忘れなく!!

○市税○ <b>軽自動車税</b>	○県税○ <b>自動車税</b>
納期限は <b>5月31日(木)</b> です	
赤穂市総務部税務課 市民税係 ☎ 43・6803	兵庫県西播磨県民局 龍野県税事務所 ☎ 0791・63・5130

口座振替により納付されている人の納税証明について

5月31日から3日間程度は、「口座振替済の通帳記帳確認」をさせていただかなければ、納税証明書の発行ができませんので、**ご注意ください。**

障がいのある人のために、使用されている軽自動車につきましては**軽自動車税の減免制度**があります。**該当する人は、5月31日(木)までに税務課へ申請を!**  
※自動車税の減免については、**龍野県税事務所**へお問い合わせください。

募集 雨水貯留タンク設置 助成金交付制度

雨水の流出抑制のため... 助成金の交付を希望する人は、雨水貯留タンク設置助成金交付希望申請書を...

お知らせ 障がいのある人の地域生活支援を考えるセミナー

日時 6月29日(金) 午後1時20分〜4時30分 対象者 どなたでも参加いただけます...

お知らせ 赤穂市シルバー人材センターからのお知らせ

会員募集 市内在住の男性60歳、女性58歳以上の人、あなたの力を社会の中で活かしませんか...

お知らせ 東播磨産定自立圏形成推進協議会 婚活イベント開催します

農業体験de婚活ときめきカップリングイベント(農婚編)の参加者を募集します。 日時 6月17日(日) 午前10時30分〜

お知らせ 狩猟免許取得・更新

「狩猟免許取得」 受験費用(申請手数料) 5,200円(知識試験の一部を免除される場合は3,900円)...

講習日程

第1回 申込み期間 5月1日(火)〜5月25日(金) 第2回 申込み期間 5月1日(火)〜5月25日(金)...

「狩猟免許更新(講習・適正試験)」

対象者 兵庫県に住所を有し、平成30年9月14日付で有効期間が満了となる狩猟免許の更新を受けようとする人。

平成30年工業統計調査を実施します 工業統計調査はわが国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

ヘルプマークを見かけたら... 電車などで、席をお譲りください! 商業施設などで、声をかけるなどのご配慮を!

5月	
10 木	●生活習慣病健診(要予約) 8:30~ 赤穂西公民館 ●子育てカウンセリング 13:30~16:00 子育て学習センター
11 金	●生活習慣病健診(要予約) 8:30~ 総合福祉会館 ●健康相談 9:00~11:00 (保セ) ●栄養相談(前日までに要予約) 9:30~11:30 (健康) ●子育て応援隊さろん 13:00~15:00 (保セ)
12 土	●生活習慣病健診(要予約) 8:30~ 総合福祉会館 ●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 10:00~12:00 (市民対話課 ☎43・6818)
13 日	●生活習慣病健診(要予約) 8:30~ 赤穂すこやかセンター (当番医) 松本クリニック ☎42・0036 9:00~17:00
14 月	●生活習慣病健診(要予約) 8:30~ 総合福祉会館
15 火	●生活習慣病健診(要予約) 8:30~ 尾崎公民館 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 (市民対話課 ☎43・6818) ●HIV・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~14:40 (健康)
16 水	●生活習慣病健診(要予約) 8:30~ 尾崎公民館 ●心配ごと相談(弁護士・要予約) 13:00~17:00 (福) ●2歳児歯科健診(H27.10生まれ) 13:30~14:30 (保セ)
17 木	●生活習慣病健診(要予約) 8:30~ 尾崎公民館 ●国民年金相談 13:30~16:00 (市)
18 金	
19 土	●司法書士による法律相談 9:30~12:00 (市民対話課 ☎43・6818)
20 日	(当番医) きっかわ整形外科 ☎43・1811 9:00~17:00
21 月	
22 火	●行政相談(相談委員) 10:00~12:00 (市) ●知的障がい者相談 10:00~12:00 (市) ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●もの忘れ健康相談(要予約) 13:00~15:00 (福) ●地域包括支援センター ☎42・1201
23 水	●精神障がい者相談 10:00~12:00 (地セ) ●心配ごと相談 13:00~17:00 (福) ●こころの相談(要予約) 13:00~17:00 (福) ●1歳6か月児健診(H28.10生まれ) 13:30~14:30 (保セ) ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 (市)
24 木	●身体障がい者相談 10:00~12:00 (市)
25 金	●生活習慣病健診(要予約) 8:30~ 高雄公民館 ●キッズさろん 13:30~15:00 (保セ)
26 土	
27 日	(当番医) ショヤ外科胃腸科医院 ☎43・4712 9:00~17:00
28 月	
29 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
30 水	●心配ごと相談 13:00~17:00 (福) ●ベビーレッスン 13:00~13:30 (保セ)
31 木	

6月	
1 金	●健康相談 9:00~11:00 (保セ) ●人権相談 10:00~12:00 (市)
2 土	
3 日	(当番医) 澤田医院 ☎48・8149 9:00~17:00
4 月	●献血(市役所) 9:30~11:30
5 火	●生活習慣病健診(要予約) 8:30~ 御崎公民館 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●HIV・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~14:40 (健康)
6 水	●生活習慣病健診(要予約) 8:30~ 御崎公民館 ●農地相談 10:00~11:30 農業委員会 ●心配ごと相談 13:00~17:00 (福) ●こころの相談(要予約) 13:00~17:00 (福) ●3歳児健診(H26.12生まれ) 13:30~14:30 (保セ)
7 木	●生活習慣病健診(要予約) 8:30~ 坂越公民館
8 金	●生活習慣病健診(要予約) 8:30~ 坂越公民館 ●栄養相談(前日までに要予約) 9:30~11:30 (健康) ●子育て応援隊さろん 13:00~15:00 (保セ)
9 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 10:00~12:00 (市民対話課 ☎43・6818)
10 日	●生活習慣病健診(要予約) 8:30~ 赤穂すこやかセンター (当番医) 田淵医院 ☎43・4114 9:00~17:00
11 月	●生活習慣病健診(要予約) 8:30~ 総合福祉会館
12 火	●生活習慣病健診(要予約) 8:30~ 塩屋公民館 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
13 水	●心配ごと相談 13:00~17:00 (福) ●2歳児歯科健診(H27.11生まれ) 13:30~14:30 (保セ)

問い合わせ先

市 市役所(代表) ☎43・3201	(保セ) 保健センター(すこやかセンター内) ☎46・8701
(福) 総合福祉会館 ☎42・1397	(地セ) 地域活動支援センター ☎48・1615
(会) 市民会館 ☎43・7450	(健康) 赤穂健康福祉事務所 ☎43・2321
保育所子育て 赤穂 ☎42・3368 塩屋 ☎42・0323 尾崎 ☎42・2297	電話相談 御崎 ☎42・3338 坂越 ☎48・8458 有年 ☎49・2297
子育て相談(子育て学習センター) ☎45・3290	青少年育成相談 青少年育成センター(随時) ☎43・7831
消費生活センター(市民対話課内)(随時) ☎43・7067(相談専用)	フリーダイヤル 0120・783・115
女性問題電話相談 女性交流センター(火~金 13:00~16:00祝日除く) ☎43・7800	市民生活無料法律相談 市民対話課 予約 ☎43・6818
心配ごと相談 社会福祉協議会 予約 ☎42・1397	犬・ねこの引取り問い合わせ 動物愛護センター-龍野支所 ☎0791・63・5146

人口の動き(3月) 住民基本台帳登録者人口

世帯数	20,412戸 (+25)
人口	48,177人 (-150)
男	23,304人 (-96)
女	24,873人 (-54)

◎3月中の異動 ( )内は前月比

出生	29人(±0)	転出	302人(+227)
死亡	51人(-7)	その他増	1人(+1)
転入	175人(+105)	その他減	2人(+2)

( )内は前月比

交通事故発生状況

区分	3月	平成30年累計
発生件数	107 (-6)	321 (-16)
人身	14 (-4)	34 (-16)
物損	93 (-2)	287 (±0)
死者	0 (±0)	0 (±0)
重傷	0 (-2)	0 (-4)
軽傷	16 (±0)	43 (-14)

( )内は前年比

火災・救急状況

区分	3月	平成30年累計
火災	1 (-1)	6 (+1)
救急	183 (+30)	576 (+102)

( )内は前年比

火災発生時での問い合わせは ☎43・6899 まで



## ハーモニーインフォメーション

HARMONY INFORMATION

**吹奏楽・金管バンドの祭典2018** (好評発売中)  
~10thアニバーサリー 心にかかげよう! にじ色のハーモニー~

**6月10日(日)** 13:00開演 大ホール 全席自由  
出演: 赤穂小学校金管バンドクラブ、御崎小学校金管バンドクラブ、赤穂中学校吹奏楽部、赤穂西中学校吹奏楽部、赤穂高等学校吹奏楽部、関西福祉大学吹奏楽団、赤穂ブラスウィングス、赤穂市吹奏楽団  
ゲスト: 岡山学芸館高等学校吹奏楽部  
入場料: 一般200円(友の会割引なし)、中学生以下無料(要整理券) ※チケット、整理券はなくなり次第終了

**山形交響楽団 ドラゴンクエストコンサート** (好評発売中)  
交響組曲「ドラゴンクエストIII」そして伝説へ…  
**6月23日(土)** 15:00開演 大ホール 全席指定  
指揮: 大井剛史 管弦楽: 山形交響楽団 お話: すぎやまこういち  
入場料: 一般3,500円(友の会割引なし)、高校生以下1,500円(友の会割引なし) ※未就学児の入場はご遠慮ください。

**おもしろミュージックスクールVol.23** (今月発売)  
**6月29日(金)** 13:00開演 大ホール 全席指定  
※小学生指定ブロックあり  
曲目: 「白鳥の湖」より瀧死の白鳥、「天国と地獄」よりギャロップほか  
入場料: 一般1,000円、友の会800円

**第2回赤穂市民能 雅びな舞金剛にひたりましよう** (好評発売中)  
**7月14日(土)** 14:00開演 小ホール 全席指定  
演目・出演: 解説 大山範子、江崎欽次朗  
仕舞「加茂」 金剛龍謹  
能「羽衣」 今井清隆、江崎正左衛門、松本義昭 ほか  
入場料: 一般4,000円、友の会3,200円、高校生以下1,000円(友の会割引なし) ※未就学児の入場はご遠慮ください。

**嘉門タツオ デビュー35周年to還暦ツアー** (好評発売中)  
**8月19日(日)** 14:00開演 小ホール 全席指定  
入場料: 一般3,000円、友の会2,500円  
高校生以下1,500円(友の会割引なし)  
※未就学児の入場はご遠慮ください。

**松竹大歌舞伎 義経千本桜「道行初音旅」「川連法眼館」** (今月発売)  
**9月22日(土)** 13:30開演 大ホール 全席指定  
出演: 片岡愛之助、中村孝太郎 ほか  
入場料: 一等席6,000円、二等席5,000円、高校生以下1,000円(二等席限定)  
※友の会2割引 ※未就学児の入場はご遠慮ください。  
発売日: 友の会5月12日(土)、一般5月18日(金)  
※いずれの日も窓口販売午前9時~、電話予約午後1時~

**近隣の商業施設への駐車はおやめください**  
赤穂市文化会館をご利用の際は、当館駐車場への駐車をお願いいたします。特に、フレスポ赤穂の駐車場には絶対に駐車しないようにしてください。当館の駐車場は台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用の上お越しください。

**赤穂市文化会館 ハーモニーホール** ☎43・5111  
チケット予約専用 ☎43・5144 FAX43・5950  
ホームページアドレス <http://www.ako-harmony.jp/>  
Facebookウェブアドレス <https://www.facebook.com/akoharmony>  
自主事業のお知らせはFacebookで配信中!!  
主催(公財)赤穂市文化とみどり財団

「赤穂義士ゆかりの史跡を訪ねる会」

~参加者募集~

平成30年度は、広島県三次市の義士ゆかりの史跡を探訪します!

また、忠臣蔵サミット行事の記念講演会等に参加します。赤穂義士の歴史にふれてみませんか。

- 日程 7月20日(金)
- 参加負担金 1人 4,500円(交通費・昼食代含む)
- 募集人数 赤穂市民21名(応募者多数の場合は抽選)
- 募集期間 5月31日(木)まで
- 応募方法 文化とみどり財団窓口(赤穂市文化会館内)でお申込用紙に記入いただくかお電話でお申込みください。
- 申込先 赤穂市中広864番地 赤穂市文化会館内 赤穂市文化とみどり財団 事務局 ☎43・3269
- 問い合わせ先 赤穂市文化とみどり財団 事務局



# すくすく育て! わが家のホープ



パパ&ママから  
直筆メッセージ



たくましく元気に大きくなってね♡

よし おか そう ま  
**吉岡 壮真 ちゃん**

平成28年3月23日生まれ

東浜町

父・宏さん 母・典子さん



笑顔でやさしい女の子になってね♡

よし おか さ な  
**吉岡 佐那 ちゃん**

平成28年3月23日生まれ



1歳おめでとう! お兄ちゃんと仲良くね♡

かわにし こう き  
**川西 興汽 ちゃん**

平成29年5月3日生まれ

加里屋

父・輝保さん 母・知子さん



## 食育レシピ

### 炊飯器で簡単ケーキ バナナヨーグルトケーキ



(料理協力: 赤穂市いずみ会)

\*1人分栄養素 \* エネルギー 120kcal 塩分 0.3g

#### ■材 料(炊飯器のお釜1つ分・8人分)

- ホットケーキミックス・・・200g
- バナナ・・・・・・・・・・・・・・1本
- プレーンヨーグルト・・・・・・100g
- 卵・・・・・・・・・・・・・・1個

#### ■作り方

- ①ボウルにバナナを入れフォークなどでつぶしてピューレ状にする。卵、ヨーグルトを加えてよくかき混ぜ、ホットケーキミックスも入れてダマがなくなるまで混ぜる。
- ②炊飯器のお釜に薄く油を塗り、①の生地を流し入れる。炊飯のボタンを押して普通に炊く。
- ③スイッチが切れたら、竹串を真ん中に刺してみ、生地がついてこなければ出来上がり。生の生地がついてくるようであれば、もう一度炊飯するか、しばらく保温状態で置いておく。

#### 一口メモ

砂糖は入れず、バナナの甘みだけのやさしい味です。  
ヨーグルトの代わりに牛乳でもOK。  
お好みでチョコチップやくるみ等を混ぜ込んで美味しくできます。

#### ■編集後記■

今春の異動により広報担当に配属されました◎です。

4月に入り、あっという間に桜は満開を迎え、いきなりカメラを抱えて市内を駆け回ることになりました。

右も左もわからず、緊張の中、満開の桜の下で勇気を振り絞って「広報の者ですが、写真を撮らせてもらえませんか?」と声を掛けたところ、「広報に

載るの? 嬉しい!」と喜んでくださりびっくり! 皆さま、ご協力ありがとうございました◎

まだまだカメラの技術が未熟で良い写真が撮れないもどかしさに日々悩みながら、何とか市民の皆さまの最高の瞬間を写真におさめ、魅力ある広報を作成できるように精進していきたいと思っております。よろしくお祈りします。◎

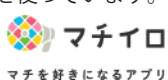
◆表紙の説明◆【有年小学校の入学式後、教室に向かう新1年生】  
4月9日、市内の各小・中学校で入学式が行われ、有年小学校では10名の1年生が入学しました。入学式では緊張気味だった新1年生ですが、式が終わって教室に向かう頃にはキラキラした笑顔になりました。これからたくさん学んで、たくさん遊んで、楽しい小学校生活の始まりです!

広報  
**あこう**

- 広報あこうは自治会を通じてお届けしています。
- その他、スーパー、コンビニエンスストア、観光案内所(播州赤穂駅)、各地区公民館、市役所にも設置していますのでご利用ください。
- 次回の回覧広報あこうは**5月25日(金)**、広報あこうは**6月11日(月)**の発行予定です。
- 広報あこうは再生紙を使っています。

広報あこうがスマホで見られます。

[https://machihiro.town/lp/hyogo\\_ako](https://machihiro.town/lp/hyogo_ako)



マチイロ マチを好きになるアプリ

#### 各コンテンツの視聴に関して

Facebook・Youtube・Aurasma (AR 動画)・マチイロは無料でダウンロード・ご利用できますが、ダウンロード及び視聴にかかる通信料は自己負担となります。ご利用する端末の契約内容によっては高額となる場合がありますのでご注意ください。